

1 改正の理由

横須賀市FM戦略プランにおいて、「老人デイサービスセンターについては、民間への機能移転を進める」方針を示しています。

本町及び鴨居老人デイサービスセンターは、周辺地区の民間老人デイサービスセンターが比較的充足していることなどから、市立の施設としての役割は低い状況にあります。

令和5年6月定例議会において、令和6年3月末で廃止する方針について一般報告を行い、周知に努めてきたところです。

つきましては、横須賀市FM戦略プランに基づき、横須賀市立本町老人デイサービスセンター及び鴨居老人デイサービスセンターを令和6年3月31日で廃止するため、この条例を改正します。

2 改正の内容

横須賀市立本町老人デイサービスセンター及び鴨居老人デイサービスセンターの位置及び名称（第2条関係）を削除します。

3 これまでの経過

(1) 市議会への報告

令和5年6月12日 民生常任委員会で一般報告

(2) 利用者・関係者等への周知

令和5年6月12日以降 利用者・職員
利用者を担当する介護支援専門員
市内全居宅介護支援事業所
各民生委員児童委員協議会会長
各地域包括支援センター
横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会会長

4 施行期日

令和6年4月1日

5 新旧対照表

(下線部分は改正箇所)

旧		新
(位置及び名称) 第2条 センターの位置及び名称は、次のとおりとする。		(位置及び名称) 第2条 センターの位置及び名称は、次のとおりとする。
位置	名称	位置 横須賀市湘南鷹取4丁目7番1号 名称 横須賀市立鷹取老人デイサービスセンター
横須賀市湘南鷹取4丁目7番1号	横須賀市立鷹取老人デイサービスセンター	
横須賀市本町2丁目1番地	横須賀市立本町老人デイサービスセンター	
横須賀市鴨居3丁目11番11号	横須賀市立鴨居老人デイサービスセンター	